

(平成23年習志野市議会第4回定例会)

発議案第 1 号

「子ども・子育て新システム」の今年度中の法案提出の撤回を求め
る意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定によ
り提出します。

平成23年12月22日

習志野市議会議長

関 桂 次 様

提出者	習志野市議会議員	央	重 則
賛成者	習志野市議会議員	帯 包	文 雄
〃	〃	小 川	利枝子
〃	〃	宮 本	博 之
〃	〃	市 瀬	健 治
〃	〃	宮 内	一 夫
〃	〃	木 村	静 子
〃	〃	谷 岡	隆
〃	〃	伊 藤	寛

「子ども・子育て新システム」の今年度中の法案提出の撤回を求める意見書

政府は、7月29日の少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定し、「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する」との方針を示した。

新システムの導入は、保育現場に市場原理が持ち込まれることになり、福祉としての保育制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度見直しとなるなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐおそれがある。また、新システム導入に必要な約1兆円の財源は明確になっておらず、現状では新システム導入は極めて不透明な情勢になっている。

このままでは、平成24年度からの保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場での無用な混乱や不安に拍車がかかることとなる。

よって、本市議会は政府に対し、下記の事項について早急に実現を図り、だれもが安心できる保育制度を維持・拡充されることを強く要望する。

記

- 1 子ども・子育て新システムについては、財源的な見通しが立たない中での移行は困難であり、「今年度中の法案提出」との方針を撤回すること。
 - 2 保育制度の見直しに当たっては、保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。
 - 3 来年度予算については、「安心こども基金」の拡充等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が生かされる予算編成を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

関 桂 次

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(平成23年習志野市議会第4回定例会)

発議案第 2 号

米軍横須賀基地の原子力艦船の撤退を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年12月22日

習志野市議会議長

関 桂 次 様

提出者 習志野市議会議員 市 川 寿 子

賛成者 習志野市議会議員 宮 内 一 夫

〃 〃 木 村 静 子

〃 〃 谷 岡 隆

米軍横須賀基地の原子力艦船の撤退を求める意見書

神奈川県横須賀市には、原子力艦船が年間延べ300日も滞在している。万一、原子力艦船の原子炉が設計上想定された範囲を超える事故を起こした場合には、高濃縮ウランを使っているため大量の放射性物質を拡散することになり、放射能汚染の被害は、首都圏を初め広範囲に高濃度の放射能汚染を広げる危険性が指摘されている。

本市は、米軍横須賀基地から60キロメートル圏にあり深刻な放射能汚染が予想される。さらに米軍横須賀基地を震源域に含んでいる三浦半島断層群の地震の発生確率が東日本大震災の影響で高まったと国の地震調査委員会からも指摘されており、これらの原子力艦船が、このような大地震の震源域の真上を母港としている危険性も重大である。もし、この三浦半島断層群の地震が起これば、原子力空母が停泊している12号バースの関連施設が地震と津波の引き波によって破壊され、機能喪失することで原子炉の冷却が困難になる危険性が指摘されている。

よって、本市議会は政府に対し、市民の生命と安全を守るためにも、米軍横須賀基地に停泊する原子力艦船を我が国から撤退させるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

関 桂 次

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。